# 防災教育・地域防災の推進

明者36人に上った (平成24年度末時点) 公私立合わせて死者416人、行方不 における防災体制の再構築を図った。 幼児、児童、生徒、教職員の被害は ために、 東日本大震災において、宮城県内の このような被害を二度と出さな 防災教育の推進及び学校内

H24

H23

安全に関する新指針「みやぎ学校安全 害安全だけでなく交通安全、生活安全 基本指針」を策定した。 校に防災主任を配置し、 養成研修会」へとつながった。 育成する「みやぎ防災ジュニアリ 局等学校に災害科学科を新設した。 (防犯を含む) の3領域を網羅した学校 平成24年4月、 育成を推進するため、宮城県多賀城 県外の高校との交流を進め、その 津波以外の災害にも対応できるよ 災害から命と暮らしを守る人材 中学校、高等学校、 次世代の地域防災の担い手を 県は、 平成28年4月 全ての公立小 同年10月、 特別支援学 災

H25

H26

る訴訟の控訴審判決が確定し、 令和元年10月、震災発生後から継続 た石巻市立大川小学校事故に関

H27

11		3	10	3	2	7	2	10		5	4	1	8	5	3	月
		11		11	26	17		18	29	23	1	12	25	25	11	日
・東日本大震災発災前に認定された宮城県防災指導員の活動実態調査実施	集を作成・東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書及び活動事例	・防災教育副読本(小学校1・2年、5・6年用)の発行	□東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査実施	・防災教育副読本(小学校3・4年用)の発行	・大川小学校事故検証報告書(大川小学校事故検証委員会)の公表	・みやぎ防災教育推進ネットワーク会議の設置	・新県立高校将来構想第2次実施計画を策定	❶「みやぎ学校安全基本指針」の策定、「学校防災マニュアル作成ガイド」の発行	❶「平成23年度東日本大震災における学校等の対応等に関する調査」結果を公表	・新任防災主任研修会を開催	●宮城県防災指導員フォローアップ講習を開始●全公立学校に防災主任、拠点学校に防災担当主幹教諭を配置	開始(~1月31日)・文部科学省が「平成23年度東日本大震災における学校等の対応等に関する調査」を・文部科学省が「平成23年度東日本大震災における学校等の対応等に関する調査」を	●宮城県教育復興懇話会が「東日本大震災からの教育の復興に向けての提言」を発表	❶第1回宮城県教育復興懇話会を開催	・東日本大震災発生	主な県の対応等

供たちの命を守る新たな学校防災体制 の構築に向けて」がまとめられた。 り方検討会議」を開催し、報告書「子 性とその責務が明示された。判決等を 委員会や学校に対し、事前防災の重要 県は「宮城県学校防災体制在

H29

H28

織が行った活動について県が調査した 組織が果たす役割は極めて大きい。 ところ、様々な課題を抱えていること かし、震災発生時に県内の自主防災組 が明らかとなった。 大規模災害時においては、自主防災

H30

平成30年には、「みやぎ防災フォーラム」 共有を図った。 じて、自主防災組織の活動を支援した。 主防災組織運営体制強化事業」等を通 な事例について、自主防災組織間での を開催し、これらの事業の成果や身近 組織育成・活性化支援モデル事業」「自 に「地域防災班」を設置し、「自主防災 平成29年4月、県は、危機対策課内

R2 R1/H31

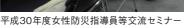
援を行っている。 題等を共有し考える場としてのセミナ おける女性の活躍の場が広がるよう支 も平成30年から開催し、地域防災に また、女性防災リーダー が抱える課

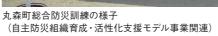
R3

											_					-
3	6	4	3	12	11	2	11	12	11	8	3	12	11	4	4	3
17	15	1		14	4	5	9	18	23		19	25	25	1	1	11
・「学校防災マニュアル見直しの手引」「学校防災マニュアル作成ガイド(改訂版)」を発行	・大川小学校等において新規採用教職員の訪問研修会(被災地訪問型研修)を実施	・地域連携型学校防災体制等構築推進事業を開始□「みやぎ学校安全基本指針「追補版」」を策定	・「みやぎ地域防災のアイディア集~持続可能な防災まちづくりのために~」を発行	●宮城県学校防災体制在り方検討会議が報告書「子供たちの命を守る新たな学校防災体	・大川小学校において新任校長の訪問研修会(被災地訪問型研修)を実施	●第1回「宮城県学校防災体制在り方検討会議」の開催	・第2回世界防災フォーラム開催(~12日)	●女性防災指導員等交流セミナーを開催	❶「みやぎ防災フォーラム2018 in亘理~つなげる・つながる防災の輪~」 を開催	❶女性防災リーダーへの聞き取り調査実施	●宮城県防災指導員意見交換会開催	❶みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会の実施	・第1回世界防災フォーラム開催(〜28日)	●自主防災組織運営体制強化事業開始●自主防災組織育成・活性化支援モデル事業開始●危機対策課に「地域防災班」設置	●宮城県多賀城高等学校に「災害科学科」を設置	・防災教育副読本(園児向け、中学校、高等学校用)の発行











長町小学校と地域の連携による合同防災訓練 (自主防災組織育成・活性化支援モデル事業関連)

X 震災伝承

## 何が起こって 0

### 防災教育

## 震災の教訓を生かす体制整備

## 防災主任及び防災担当主幹教諭の配置

県として、このような被害を二度と出さないた は、避難途中の児童70人、教職員10人が亡くな年度末時点)。 石巻市立大川小学校において 制の再構築が急務とされた。平成23年5月、 者416人、行方不明者36人に上った(平成24 者等の意見を聞くため「宮城県教育復興懇話会」 東日本本大震災において、 今後の教育施策の在り方について学識経験 生徒、教職員の被害は、公立私立合わせて死 防災教育の推進及び学校内における防災体 いまだ4人の児童が行方不明となっている 宮城県内の幼児、児

た。

今回の震災で得られた知見を未来に引き継 ぎ、学校と地域コミュニティが連携して災害に 強いまちづくりを進めていくために、避難マニュ アルの整備や地域の安全点検、防災マップの 作成、地域リーダーの育成、避難訓練の実施等 を通じて防災意識の徹底や防災教育を推進し ていくとともに、防災教育に関する教職員の研 修の充実を図っていくことが必要である。

> 表した。 災からの教育の復興に向けての提言」として公 その成果を同年8月に「東日本大震

図るため、 主任に対する支援のほか、学校と地域が連携し 学校に防災担当主幹教諭を配置し、域内の防災 担うこととした。また、各市町村の拠点となる 局と連携し、地域防災推進の連絡調整の役割を 等を通じて防災教育の推進に中心的な役割を担 主任は、学校内では年間計画の立案や校内研修 校、特別支援学校に防災主任を配置した。防災 当教諭や学校安全担当教諭が配置されていたが ら学校内での防災教育や防災体制の充実強化を その主な役割は避難訓練の準備と実施であっ た防災教育の推進や防災体制の整備を図った。 学校外では、家庭、地域、 県は懇話会の提言を受け、平成24年4月か 全ての公立小学校、 自治体の防災部 中学校、高等学

۲,

### スポーツ健康課職員

程度出てきますが、それに対して具体的な取た学校防災に関する指針に津波の文言はある終わっていたという印象です。県で作ってい 組は少なかったと思います」 震・火災、 「震災前の防災教育については、6月に地 10月か11月頃に火災訓練をやって

りますように、震災の教訓をきちんと生かし段取りが主な担務でした。懇話会の提言にあ 日頃から学校において子どもたちの防災

る時間、 で、 発達段階に応じた教育内容と地域の災害特性 系統立てて防災教育を展開していくために、 町村の学校管理規則の中に、 んと位置付けました」 「やはり避難訓練だけではなくて、 地域、

防災教育担当の先生は避難訓練の

県教委からお願いをして、各教育委員会も市 県内の支援学校も含めた公立学校に、 防災体制の強化をしっかりしていく必要があ 村の教育委員会に対して、防災体制を整えて の教育委員会は県とは別組織なので、各市町 則の中にも防災主任を明記しました。 任を置く制度を作り、県立学校の学校管理規 るということで、平成24年の4月から、 教育を推進していくことと、 いくために防災主任を設置していただくよう 地域と連携した 防災主任をきち しっかり 防災主 市町村 宮城

災教育に特化した形の主幹教諭を置くこと 校に、防災担当主幹教諭を置きました。元々、「市町村立学校のうち市町村の拠点となる学 学校だけでは子どもたちを守れません。子ど 課題としていじめや不登校もありますし、 諭の役目はそのまま維持しつつ、やはり学校 で、 かなか体制構築が進まないだろうということ あり 関係機関の防災部局とつながっていく必要が 主幹教諭という立場の先生はいましたが、防 ニュアルを作成する必要があります。 を踏まえて、各学校の防災教育計画と防災マ くためのコーディネ る役目として、防災主任を位置付けました」 しました。地域との連携を進めるためには、 防災担当主幹教諭に地域連携を進めてい ますが、そこを防災主任だけが担うとな 平成28年度からは、 家庭にいる時間のほうが断然長いのい、学校にいる時間よりも、地域にい 家庭としっかり連携する体制を作 ー役となってもらい また、

> 役職を広げて、現在に至っています」 の3領域といじめ、不登校の対応という形ですので、災害安全、交通安全、生活安全、そ 針の中には交通安全も生活安全も入っていま

## 学校安全の3領域を網羅

## 副読本の作成

部科学省は、学校等における発災時、発災後の 係機関との連絡等、新たな課題が発生した。 学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校 ったことが分かった。 した避難訓練を行っていた学校は半数以下であ されている区域において、震災前に津波を想定 を行った。調査の結果、県内の津波浸水が想定 育の効果的展開について検討を行うため本調査 対応状況について詳細に整理し、今後の防災教 り方や発災後の帰宅困難児童生徒等の対応、 ため、学校現場では、児童生徒の避難行動の在 た。東日本大震災は、 における学校等の対応等に関する調査」を行っ の3127校を対象に「平成23年度東日本大震災 平成24年1月、文部科学省は、被災3県(岩手 福島)の国公私立の幼稚園、 平日昼間の発災であった 小学校、 文 関

指針「みやぎ学校安全基本指針」の策定及び、 災教育に取り組んできたが、その改定作業中に 災教育基本指針」 (平成21年2月)を策定し、 を含めた学校安全に関する3領域を網羅した新 全のみならず交通安全、生活安全(防犯を含む) 文部科学省の調査の結果を踏まえつつ、災害安 い命を失う結果となった。平成24年10月、県は 東日本大震災が発生し、津波等により多くの尊 県教育委員会は、震災発生前から「みやぎ防 防

学校の防災マニュアル作成の参考となる「学校防 東日本大震災からの 教育の復興に向けての提言(抜粋) 防災教育の推進 また、 平

災教育副読本「未来へのきずな」を作成した。 容及び震災復興について教材化した、みやぎ防 成25年度からは、児童生徒等の災害への対応力 災マニュアル作成ガイド」を作成した。 を高めるため、「みやぎ学校安全基本指針」の内

●平成25年度: 小学校3・4年用 ●平成26年度:小学校1・2年用

小学校 5·6年用

●平成27年度 園児向け用

活用率は100%となっている。 高等学校において、防災教育における副読本の と行われ、平成27年度以降、 高等学校用 小学校、 中学校、

## スポーツ健康課職員

問題だったということと、 半数以上が津波に対しての避難訓練をしてい 学省の調査では、『ここに津波がくる』とハ なかったという結果が出ました」 ありながら、すぐ津波をイメージできません 「私自身もそうでしたが、あのような地震が した。津波に対する意識がなかったことが ドマップに書かれている学校においても、 その後の文部科

安全、交通安全、 中に入れました。 な指導を行うかが項目別に分かるようになっ て指導に当たれるようにすることを狙いとし この中に入れ、学校の先生が高い意識をもっ 「その年代、学年で、指導する内容を指針の 東日本大震災の教訓をしっかりと 生活安全に関してどのよう 園児から高校生まで、 災害

「津波に関する教訓を刻んだ石碑などが多く それを何世代にもわたって意識

> れるようにすることを狙いとして副読本を作 どもたちが毎年副読本を読むことで、何かあ ったときに自分の身は自分で守れる行動をと し続けるのは難しいことです。そのため、子 した。子どもたちに防災の意識を芽生 それを持ち続けてもらうことが重要

進ネットワーク会議』を立ち上げました」 指針策定や副読本づくりに一緒に取り組みま した。さらに、兵庫県では防災関係機関のネ した。兵庫県のノウハウを御教示いただいて、 という形でスポーツ健康課にきていただきま 「防災の先進県である兵庫県の方に人事交流 平成25年7月に『みやぎ防災教育推 -ク会議を行っているということも参

校を忘れないという趣旨を御理解頂きました。 どもたちの御遺族にもお話をして、 生に入っていただき、検討を重ねました。子 抜きには語れないということで、小学校5 でもらうことに意義があると説明し、 子どもたちに伝え、それをしっかり語り継い が良いのでは』という御意見をいただきまし 教職員の御遺族の方からは『成功事例のほう 6年用の副読本に大川小学校のことを載せて 「宮城県の防災教育に関しては、 作成委員に子どもの御遺族である先 いう事実があったことを副読本で 大川小学校 御理解

## 安心に暮らすための防災授業

宮城県多賀城高等学校災害科学科の新設

平成25年2月、 県教育委員会は「新県立高校

> ○ 高校教育課職員 災害から一人でも多くの命と暮らしを守ってい については、東日本大震災の教訓を生かし、防学科編成・学校配置」が掲げられた。専門学科 くための人材教育を推進するため、宮城県多賀 将来にわたり語り継ぎ、 平成28年4月、 高校に防災系学科を新設することが明記された。 便性等を考慮した上で被害の大きかった地域の 災に関する専門教育を推進するため、交通の利 の一つの柱として「社会の変化に的確に対応した 東日本大震災から学んだ教訓を 今後国内外で発生する

立てていきました」 災を切り口にした教科科目を自由に作ってい 究所にも御協力をいただきました。 災系の学科(環境防災科)を持っていたので ける、そういった特色を生かしながら計画を 由性が非常に高いということです。災害・防 と高校で違うのは、高校はカリキュラムの自 翌年に設立された東北大学の災害科学国際研 そこを参考にさせて頂きました。震災発生の 「当時は、全国で兵庫県の舞子高校だけが防

からは、 会は、市内の電柱に『津波がここまできまし もらい、それを教材化していきました」 出してもらい、準備を進めました。 たので、その生徒会を軸に地域の災害を洗い て授業ができることです。多賀城高校の生徒 ১ た』という波高標識の掲示活動をしていまし 「多賀城高校にした理由は、被災地であるこ 仙台から近いので様々な講師をお招きし ある程度の進学実績があったこと、さら やってほしいことについての提案を 多賀城市

体どうしたらいいのかという発想から授業を心に生活できる都市や生活環境を作るには一 「未来を作るための防災、 自分たちが安全安

> らに、 り入れ、学校全体で学ぶことにしました。さので、災害時の情報活用もカリキュラムに取って生死に関わったという事例が多くあった 業を行いました」 Oなど様々な方を講師としてお招きして授 大学を始め、マスコミ、民間企業、

しました。情報をどう生かすかによ

## 地域防災の担い手の育成

みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会

の要件を満たした上で、宮城県防災指導員と 災ジュニアリーダーに認定された生徒は、一定 全国規模で防災意識の啓発を行った。みやぎ防 令和2年度までの4年間で県内全ての高等学校 ため、みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会地域の防災活動の担い手となる人材を育成する ての認定を受けられることとした なく県外高校生と成果発表や情報共有を行 を対象に研修会を開催した。また、 を開催した。宮城県多賀城高等学校を主管校とし、 主防災組織等における次世代のリーダーとして 究所との共催により、将来の宮城県を支え、 平成30年3月、県は東北大学災害科学国際研 県内だけで 自

## スポーツ健康課職員

たので、 災の知識を身に付けてもらって、将来それぞ でなく、全国の志の高い高校生が集まりますました。講義や演習には、県内の高校生だけ 動をしていたので、多賀城高校を主管校とし 既に全国の防災に関する先進校と連携して活 思いからスター れの住む地域でぜひ生かしてほしいという 「地域防災の担い手不足が懸念されていまし 次世代のリ トしました。多賀城高校では、 ーダーを担う高校生に防

の現状を他県の高校生に理解してもらう非常から、そこで意見交換ができますし、宮城県 に良い機会となりました」

### 高校教育課職員

県内の生徒が全国のネットワ 交流の機会になっています。我々大人が入る たり、 潟で洪水被害に遭った生徒の体験談を聞い 県内の高校生にとって貴重な機会だと思いま と高校生から高校生に直接伝えたり、 姿や様々な災害のことを学ぶことができる、 までもなく、高校生はその場で電子メールや 山災害からの避難訓練を提案してい た生徒が、その後災害について勉強をし、 『熊本でこういう大変なことがあったんだ』 います。『うちの学校はこうだよ』などと - NEの連絡先を交換して、 北海道であれば、有珠山の噴火を経験し 当時は熊本地震が発生していたので、 全国の高校生のがんばっている 情報交換をし クにつながる たり、新 様々な

## 新たな学校防災体制を構築

機会は非常に面白いし、これからも是非やっ

ていく価値はあると思います」

現在

### 開催と地域連携への取組 宮城県学校防災体制在り方検討会議の

は った事前防災の不備等について厳しく指摘され 重要性とその責務が明示された。判決において れまで行ってきた学校防災の取組について検証 令和元年10月、石巻市立大川小学校事故に関 る国家賠償等請求事件について控訴審判決が 令和2年2月、県はこの判決を踏まえ、 当時 教育委員会や学校に対し、事前防災の 教育委員会や学校が実施すべきであ

> 以下四つの基本方針が掲げられた。 新たな学校防災体制の構築に向けた提言として 制の構築に向けて」がまとめられた。報告書では、 報告書「子供たちの命を守る新たな学校防災体 「宮城県学校防災体制在り方検討会議」を開催し き取組の方向性について改めて検討するため、 し、既存の取組の見直しや今後新たに実施すべ 4回の検討会議の成果として、同年12月に

教職員の様々な状況下における災害対応力の

防災主任・安全担当主幹教諭を

中心とした地域連携のイメージ

地域住民

連携

安全担当主幹教諭

平成28年度から

安全担当に拡充

•

校長

4

4

高等学校

5

2 児童生徒等の自らの命を守り他者を助ける力

地方自治体

役所・公民館

出典: みやぎ学校安全基本指針 (宮城県教育委員会)

3

地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学

4 地域や関係機関等との連携による地域ぐるみ 校防災体制の整備

度から新規採用教職員の被災地訪問型の研修

県はこの提言を受け、令和3年4月に、「みや の学校防災体制の構築

等に取り組んでいる。 防災体制等構築推進事業」を開始し、 防災体制の構築を進めるため、「地域連携型学校 員の訪問研修を行うとともに、 度より、 令和2年度から石巻市震災遺構大川小学校にお ぎ学校安全基本指針『追補版』」を策定した。 また いて新任校長による訪問研修に加え、 大川小学校等において新規採用の教職 地域連携による 令和3年

ニュアル見直しの手引」及び「学校防災マニュア アル見直しのポイント等をまとめた「学校防災マ ル作成ガイド(改訂版)」を発行した。 さらに、令和4年3月には、学校防災マニュ

## スポーツ健康課職員

たので、 施した、新任校長の研修会に加え、 たので、それを踏まえて、令和2年度から実くことが必要であるという提言等を頂きまし 「教職員の高い防災意識を醸成していくこと 地域ぐるみで学校防災体制を構築してい

> 災害時の困った局面では、中学生や高校生の かと思っています」 治体のほうがきちんと捉えているのではない 力が必要になってくることも、逆に企業や自 の企業や自治体とどう連携していくかです ているということも感じます。 きていて、それが先輩から後輩へとつながっ を感じますし、課題意識を持つ生徒が育って だけ課題意識を持った生徒がいるということ 表会に足を運びましたが、 宮城県の生徒が圧倒的に多いです。それ 防災に関する発表 あとは、 地元

○ 高校教育課職員
※ 高校教育課職員 型学校防災体制等構築推進事業』を開始 っていただいて、令和3年度から『地域連携 りますので、専門家にアドバイザ の防災体制を整えていくのが難しい部分が を実施しました。やはり学校だけでは地域と 2年間、 専門家の御協力を頂きながら、 として入

「総合的な学習や課題研究について全国の発

### 防災指導員のスキルアップを 24 年 ~

防災指導員フォローアップ講習の開設

年から宮城県防災指導員の養成を開始した。 県は、地域防災力の向上を図るため、平成21 県

> 講習内容には東日本大震災の知見が含まれて 災指導員として認定されると、 なかったため、震災発生後、県には再受講を要 アップを支援する制度がなく、 導員として認定される仕組みであるが、 が実施する養成講習を受講し修了すると防災指 また、 その後のスキル 震災前の 一度防

資機材が不足していて活動ができなかった 組織が活動を開始するまでに時間を要した 約25%の組織で防災訓練が未実施 **令和3年** 

見を加味し、より実践的な演習を含んだ「フォロ 望する声が多く寄せられた。県はこうした要望 ップを図るため、平成24年に東日本大震災の知 ーアップ講習」を開始した。 既に認定された防災指導員のスキルア

定している防災士もいますので、それらを合 災組織が4500ほどありましたので、各組 目指して養成をしていました。県内に自主防 わせて9000人という目標です」 る市町村もありますし、日本防災士機構が認 ということです。 織に二人ずつ防災指導員が配備されるように 独自の防災リ 実際には県の防災指導員だ 当時目標人数9 ダーを育成してい

認定された方々をフォローする講習を平成24 う方もいて、『もう一回講習を受けたい』と トは手元に残っていても情報は古いままです いう問合せがかなりありました。そうした事 「震災前に養成講習を受講した方は、テキス 単純に『受講内容を覚えていない』とい 一度講習を受けて防災指導員として

## 自助、共助による防災体制へ

成 29 年

### 地域防災班の立ち上げ 自主防災組織活動実態調査の実施と

報告書」(平成27年3月)として公表した。 調査 における宮城県内自主防災組織の活動実態調査 実態調査を行い、 の自主防災組織がどのような活動を行ったのか、 平成26年、県は、東日本大震災において県内 その結果を「東日本大震災時

- 震災時に何をすれば良いか分からなかった
- 防災訓練実施団体のうち約63%が、防災訓練

への参加率が50%以下

民レベルの防災体制の強化を支援するため、 県は大規模災害時における自助・共助による市 機対策課内に「地域防災班」を設置した。 この調査結果が契機となり、 平成29年4月、 危

があって、 害時に命を守るためには公助だけでは限界 活基盤整備を最優先にやってきましたが、災 が設置されました」 の取組も進めようということで、 ればならないという認識が高まってきました。 ド整備に力を注いできました。公助による生 ド整備が落ち着いてきた頃に、 自助や共助の強化をしていかなけ 県は応急対応ということで、 地域防災班 ソフト面

を使って消火訓練をやる』といった実態も見 マンネリ化していたり、『とりあえず消火器き彫りになってきました。防災訓練も中身が ったと思います」 自助・共助の取組を進めようという契機にな えてきたと。それでは良くないということで、 あれば良かった』とか、そういった課題も浮 た』とか、資機材の不足、例えば『発電機が 『震災時に何をすれば良いか分からなかっ 「平成26年の自主防災組織の活動実態調査で

輩から自助の大切さについてよく聞かされて いました。例えば、 大きな災害を何度か経験されている先 繰り返し赴任する方が多い 地震でタンスが倒れてけ

> 先輩の思いを受け継いだ形です」 救える命が増えるのではないか、そういう諸 て、その分、公助を効果的に活用することで めることによって、自助、共助の部分が増え めに注力できるという話です。 て助かれば、その分、公助は救うべき方のた りますが、あらかじめ自助でタンスを固定し 地域防災を進

## 4年間で18の地域を支援

### 活性化支援モデル事業の実施自主防災組織育成・ 平成29年 令和 2 年

東北大学災害科学国際研究所からアド に市町村の推薦によって選定された18の地域に モデル事業」を実施した。 化を支援する「自主防災組織育成・活性化支援 まとめられた。 を派遣し、 ~持続可能な防災まちづくりのために~」として 人材育成、 平成29年、県は、自主防災活動の強化、 その成果は「みやぎ地域防災のアイディア集 活動の継続、レベルアップ支援等を行 防災に関する啓発、 令和2年までの4年間 自主防災組織の 活性

### A 危機対策課職員

情 なく、 を支援し、 東北大学災害科学国際研究所の先生方が地域 いケ 町村の役割であって、 る過程を市町村に学んでいただき、 っぱいで、 「我々が目指したのは、すばないウを伝えることが目的です」 自主防災組織を支援するのは、 ースです。 ノウハウが蓄積されていないという事 県がこの事業をスタ 自主防災組織のレベルアップを図 自主防災組織を支援する時間が 市町村が震災復興業務で手い 県が直接行うのは珍し トさせました 基本的に市

すばらしい取組を行

持ちはあるけど最初の取っ掛かり でもらおうという狙いでした」 められないという組織に、 まくやれていないとか、がんばろうと思う気中程度、真ん中辺りでがんばっているけどう っている組織を育てるだけではありません。 きっかけをつかん がなくて始

の間、 で 募集をかけた段階では、6地区集まりません するために市町村を回って、 集まらなかった印象です。事業の趣旨を説明 うなるのか分からないという不安もあって、 らうことにしました。毎年6地区を選んで、 もらってスタ 1地区を2年間支援しますが、 『その事業に参加します』と、手を挙げても 「地区をどう選ぶかについては、 市町村の負担もありますし、 2年間という事業は珍しいので、 トできました なんとか協力を 平成28年度に 市町村に 成果がど そ

救援物資がなくなったら役所が届けてくれる『避難所の開設や運営をするのは役所でしょ。 でかなり労力を使いました」 が自分たちのことを自分たちで守れます』 たちでできることをもっと広げていったほう 者が入ったり、大学の先生が入ったりして、 が強かったと思います。そこに我々県の担当 いう話をさせていただくなど、 んじゃないの?』といった、 『それは市町村でも県でもやりますが、 「我々が自主防災組織を支援するときに、 行政に頼る姿勢 スター 自分

時間を要しました。 事業はどういう に始められれば良かったのですが、 っていきましょうか』に行きつくまでかなり した。そのため、一から説明をして、『何をや の集まりの初回にお邪魔したときは、『こ 「地区によって温度差があって、 ものですか?』から始まり 4月から各地区が一斉 ある組織 0)

加するという合意形成を取ってから参加する に時間を要したというのが初年度の印象で こと』『中心となる防災の担い手が必ずいる 主防災組織、 県の4者で意識を共有するの らかじめ自主防災組織の中でこの事業に参 かを夏くらいまで考えて、 2年目からは、市町村と話し合って、『あ した組織もあります。市町村、 ようやく秋にスタ . 大学、自

こと』など、参加条件を設定しました」

を簡単に変えることはできないと思っていまにとって人生の大先輩に当たる方々の価値観 ちで自分の命を守るためには食品の備蓄が必すか』とはっきり言っていた方が、『自分た『あなたたち行政がやればいいんじゃないで 自主防災組織は、現役世代の参加がなかなか 要だね』と言うように変わっていきました。 れが2年間支援をしていくうちに、最初は え方が徐々に変わっていったところが成果と く参加しているような空気を感じました。そ 「事業開始当初は、地域によってはなんとな 共助の大事さを伝えていくことで、考 仕事を引退された方が多いので、私 なるべくいろいろな事例を挙げて、

な成果の一つだったと感じています」とを考えていました。これはこの事業の大き 元年東日本台風での課題を皆さんで検証して 頂きました。お邪魔したときには、 めに警戒することができた』という御意見を っていて防災意識が高まっていたから、 かなり被害を受けましたが、『この事業をや こういう大雨が発生したときに地区として早 「令和元年東日本台風の際は、 『次の災害ではこうしよう』というこ モデル地区が 既に令和 いざ

## 先進的・先導的な取組への支援

自主防災組織運営体制強化事業の開始

公開し、事例の共有を図った。 けた自主防災組織の取組を県のウェブサイトで 防災担当課を申請窓口とした。また、補助を受 補助上限は50万円、補助率100%で、 や防災に関する研修会開催に係る費用を補助す 的な取組を行っている、あるいは今後計画して 行 況だったため」が40・7%であった。 組織として備蓄は行っていなかった」と回答して る「自主防災組織運営体制強化事業」を開始した。 査結果を踏まえ、 態調査では、全体の18・3%の組織が「自主防災 いる自主防災組織に対し、防災資機材の購入費 おり、その理由として「資金面で購入は難しい状 県が平成26年に行った自主防災組織の活動実 地域防災力を強化するため先進的・先導 自主防災組織への資金援助を 。県はこの調 市町村

### 危機対策課職員

業をやる意味はないということで、他の自主町村で行っていたので、それでは県として事機材を補助するのは、既に県内いくつかの市 に対して補助をすることにしました」 防災組織の模範となる先進的、先導的な取組 が不足していることが分かりました。単に資 「活動実態調査では、 自主防災組織に資機材

市町村に比べると県は地域の方々と接する機きる』という組織にも補助する形にしました。 会が少ないので、先進事例を把握しにくい面 る目的でした。先進的な取組を既にやってし支援を行い、モチベーションの向上を図 いる組織だけでは狭き門になってしまうので、 『こういう資機材があれば先進的なことがで 「先進的な取組をしている自主防災組織に対

> に講師としてお呼びすることもありました」 が先進的か』を記入してもらったので、県とがあります。この補助金では申請書に『どこ ら、その組織の方を防災指導員の意見交換会 くるのはかなりがんばっている組織でしたか して先進事例を把握できましたし、 申請して

> > 開催しました。講師としては、災害に詳し

共有し、その解決策を話し合う意見交換会を

専門家ではなく、御自身が防災活動でリ

-をされている方をお呼びして、『これなら

## 地域事情に即し、より専門的に

防災指導員フォローアップ講習の拡充

↑ 危機対策課職員
た。
た。< 導員意見交換会を開催し、各自主防災組織が抱 プ作成コース」「避難行動要支援者支援体制づ 「避難所運営マニュアル作成コース」「防災マッ くりコース」を実施した。また、同年から防災指 ることとし、地域防災における三つの専門研修、 平成30年、県はフォローアップ講習を拡充す

専門コースを作りました。講師自身が防災士 す の専門家にアドバイスを頂いて、車いすに実行動要支援者支援体制づくりコースは、福祉 ですし、地域事情に詳しい方が多かったので、 によって学ばなければいけないことが違いま 講習に力を入れるようにしました。地域事情 にほぼ達したということで、フォローアップ んと一緒に手探りで進めていきました」 より地域に密着した講習になりました。 「平成30年に防災指導員が目標の90 ので、『防災士会みやぎ』さんに委託して、 避難

域防災を進めましょう』と言っても周りが全 ってきましたので、防災指導員同士で課題を く乗ってこない等、様々な悩みがあると分か 際に乗ってもらったりするなど、防災士会さ 「防災指導員の講習を受けた方が、 いざ『地

自主防災組織の取組を周知

うな活動内容をお話しいただきました」 自分たちの地域でもまねできる』と思えるよ

平成30年11月

## みやぎ防災フォーラムの開催

災の輪~」を開催した。地域の方々の参加を促す 契機とするため、「みやぎ防災フォ 防災組織と共有し、自助、共助を更に推進する 区の取組や「自主防災組織運営体制強化事業」で 育成・活性化支援モデル事業」におけるモデル地 他の地域でも身近に感じられ、取り組みやすい ため亘理町との共催とし、情報発信する事例は 開始した。 平成30年には県主催で「みやぎ防災フ 補助を行った先進的・先導的な事例を県内自主 ラム2018 三里理~ 平成29年から始めた「自主防災組織 つなげる・つながる防 ーラム事業」を

### 危機対策課職員

業にフィードバックしていくことができるとそこで得られた御意見や様々な反応を元の事 考えました」 果をフォーラムという形で県民にお伝えして、 の事業だけ進めるのではなく、その取組や成 「モデル事業や補助事業を始めましたが、

はこんなふうにがんばっているんだ』と身近『まねできるかもしれない』『ほかの地区で に思ってもらえる内容にしたいという思いが うよりも、地域の方が『すぐまねしたい』 「フォーラムは、専門家の抽象的なお話とい

参加いただけたり、『今回は遠いから行けまりました。結果として、他の市町村からも御 せんが資料を送ってください』と興味を持っ ったのかなと思います」 てくださる方もいたり、少しは集客につなが

防災担当の方をお呼びして、生の声を発信し防災活動をしていらっしゃる町内会長さんや、

ありました。パネラーには、地域で実際に

ていただくような形で開催しました」

「フォーラムに出演したパネラー

の地区の自

## 活躍の場を拡大女性防災指導員の

のモチベーションアップにつながるのではなの活動に取り組んでみたいと思っている方々少ない県の女性防災指導員や、これから防災

災リーダーの方に会うことができました。こ

的に活動している女性防災指導員や女性の防

「ヒアリングを進めていく中で、地域で精力

部分はあると感じました」

の方々の取組を聞いていただけたら、

数が

平成30年12月

がネックになっているのか、そういったきを担う上でどんなことに困っているのか、

いった意見

東北大学

験的にセミナーを開催しました。女性が防災

いかと考え、平成30年に参加者30人ほどで試

を吸い上げたところ、大変好評で、

う意見が活動に結び付いていて、活動にあま

かな』『これだったら私にできるかも』とい あ私やってみようかな』『今度は僕がやろう

り負担感もなく、楽しみながらやっている印

主防災組織は、皆さんの話合いの中で『じゃ

防災リ として、 題を把握して 合は全体の1割以下であった。また、平成30年 テ 同参画基本計画(第3次)」に、初めて、防災にお から県は、地域で防災の中心的な役割を担って の啓発」参照)、防災指導員に関して、 ける男女共同参画の項目が加えられたが(詳細は いる女性防災リーダーへの聞き取り調査を実施 平成29年3月に県が策定した「宮城県男女共 ―マ「男女共同参画・多様な視点での防災意識 女性防災指導員等交流セミナーを開催 ダーが抱える課題等を共有し考える場 女性防災リーダーが抱える様々な課 いた。平成30年12月、県は、女性 女性の割

「なぜ女性防災指導員が増えないのか、

のではないか』という意見を頂いたので、

徐々に防災の中で女性の活躍の場が広がって講習を受けていただいたり、そのような形で ました。近所のおばあちゃんに座布団を縫っ災に携わることができる』という意見があり 指導員が防災だけで地域に入ろうとすると難 いていました。その課題に対しては、『防災言う方がいて、多くの参加者が深くうなず 参加していけば良いか分からないという意見 識を身に付けようと思った方が防災指導員の 誘って参加していただいたり、 加してくれた方が、自分の友人や近所の方を たのは良かったと思います。今後は、一度参関わり方がたくさんあることを皆さんで話せ いろいろな事例も出ました。女性の地域への しながら防災のことを少し個人的に話すとか、 て持っていって、そのおばあちゃんと雑談を しいので、地域のいろいろな催しに顔を出し が多くありました。『町内会は男社会だ』 いけばいいと思います」 「志はあるけれども、どうやって地域活動に も継続して開催しました」 いろいろな顔を持つことで、いつしか防 少し防災の知

## 女性防災指導員等交流セミナーの開催

作ることで、

一人ではできないこともできる

女性防災指導員や女性同士のネットワークを の先生からも、『個々で活動するのではなく

先生から『結果防災でいいんだ』という話をなどで一緒に活動していただいた東北大学のもらっている地域もありました。モデル事業

うか、特性としてうまくつないで、活躍して

ている方、得意な方がいて、それを個性といまた、地域の中には、いろいろな仕事をされく続けていくための秘訣の一つではないかと。象でした。これは、地域での防災の取組を長

催したり、防災食を作ってみんなで食べた

うな種目を取り入れた(防災)運動会を開 て防災という言葉は出さずに防災に通じるよ 主催者は防災を狙いにしているけれど、あえ よく聞かされていて、地域の防災訓練などの

多くは、 家を代表して女性が地域の会に参加するのは 常に印象に残っています。他の方からもそう 難しいのではないでしょうか』という話が非 っていたのですが、県内のある女性防災リ とんど男性です。 の方に伺った、『自主防災組織の代表の 宮城にはまだまだ古い考えがあって、 自治会や町内会の会長さんなのでほ 家長制度とまではいかない

を受けた方に絞って送りました。ちょうどフ 近で講習を受けた方や、フォローアップ講習

ローアップ講習を拡充し、コースが増えた

力で、各自主防災組織に個別に通知を出して

「フォーラムの周知に関しては、市町村の協

いただいたり、ダイレクトメールを防災指導

しました。ただし、

の方全員に通知を送るのは難しいので、

組と企画の工夫が印象的でした」

よね』っていうのを認識してもらうような取

結果として、『防災ってこういうことだ

### 防災リーダー養成者数累計 12,000 (人) 10,000 8,000 6 000 4 000 2.000 R 年 3 度

### 学んだこと 災害対応の経験から

### 避難訓練が変わった

### スポーツ健康課職員

を実施しています。授業中、休み時間、部活いので、各学校で様々なパターンの避難訓練 ました。災害はいつどこで起きるか分からな 「学校では、避難訓練の内容や仕方が変わ

震災伝承

## 全教職員がスキルアップできる取組が必要

### スポーツ健康課職員

対応しなくてはならない場面があります。 防災主任がいる場面だけではありません。 必要があると思います」 えば、部活動の時間など、それぞれの先生が スキルが高められるような取組を考えていく 「災害が起こるのは、 防災担当だけでなく、 校長先生、 全ての教職員の 例

## 被災地だからこそのきめ細かい教育

学校であれば『自分の命は自分で守りましょ ぞれの役割に応じて考えていくべきです。 験のある宮城県だからこそ、役割分担を考え たきめ細やかな教育ができると思います」 かを考えましょう』といったように、災害経 小中学校と高校の防災教育の在り方をそれ 『自分が地域に帰ったときに何ができる 中学校では『地域のために貢献しまし 高校であれば宮城県は全県一学区な

## 風化防止のために伝え続けていく

### スポーツ健康課職員

で、ことあるごとに教職員に対して『災害に災に対する意識が薄れていくのは否めないの「段々年数が経過するにつれて、教職員の防 対する意識が、あるのとないのでは対応が

> 記憶の風化を食い止めるためには、何回も繰 話し合っておくこと』と話します。そして、 り返し伝えていくしかないと思います」 ばとにかく会えるよ』そのためには『家族で にかく自分の命は自分で守ってください』 も伝えてください』と話しています。震災の 子どもたちに対しては避難訓練の際に、『と 『命を落とさないでください』『生きていれ 『東日本大震災のことを自分たちの子どもに 00倍違う』ということを話しています。

## 良好なコミュニティ形成が防災につながる

### A 危機対策課職員

事にし、 地域でも、 防災を強引に進めるより、コミュニティを大 ば たので、結局防災関係の方だけが盛りが、コミュニティの関係性が良好では らした方が防災の必要性を強く訴えるんですた。ある地区では、以前防災関係に勤めてい ばなかなか前に進まないことを実感しまし 切だと、この事業を通して学びました」 地域に根付いていく例がありました。やはり 中断しかけました。逆に、防災の知識がない Ŕ 「いくら防災についてうまく伝えようとして 後付けで防災の必要性が頭に入ってきて、 多くの住民がついてこられずに、事業が コミュニティの関係性が良好ではなかっ コミュニティがしっかりしていなけれ 合意形成する中でやっていくのが大 コミュニティがしっかり していれ がっ

## げなく、面白い防災

### 危機対策課職員

イベントを通じて、コミュニティを形成してこでは防災を前面に出さずに、夏祭りなどの いく中で防災を進めています。子どもがイ 上防災組織があって、 そ

> ていくことが重要だと思います」 取り入れて、防災活動を継続させる工夫をし 防災という要素をさりげなく、そして面白く 例になっています。コミュニティ作りの中に、 防災には世代間の交流が大切だという格好の 配の方でも子どもの意見には耳を傾けるので、 ベントに参加すれば親も参加します し、御年

## 防災を継続する難しさ

だろうね?』というところからの再スタ 大切さを感じました」 をしながら次の世代の人を育てていくことの 織の中で人が変わるのは常なので、今の活動 になりました。防災は継続が重要です 体制が引き継がれず、『前の人たちはこうや ガラッと変わってしまった地区がありました。 っていたけれど、それってどういうことなん 「モデル地区の中で1年目と2年目の役員が が、

## 地域の潜在能力を生かす

### A 危機対策課職員

るスー 思います。災害協定となると『それはできま 域の潜在能力を防災に生かすことができると 機材を持っているでしょうし、そういった地 自営業の方であれば、発電機やいろいろな資 ことがあると思います」 「大げさな災害協定ではなくても、 ん』と断られる場合もあります しなくても、 パーから調達できるものもあります 地域の信頼関係の中でできる 地域にあ

### 自助の大切さ 避難行動要支援者になって気付いた

### ↑ 危機対策課職員

児童館に行って顔をつないだりと、ふだんの ができるようになるのかなと思いました」 の事情を知ることで助けたり、といったこと に助けていただいたり、逆に自分も少し相手 生活の中での行動によって、 ってもらって気にかけてもらうようにしたり、 マンションの管理人に家庭の状況を少し知 ンションの同じフロアの人に挨拶をして、 受けたいと思ったときに、初めて自助を意識 避難行動要支援者になってその地域で支援を しお話ができるような関係になっておいたり、 しました。私は地元出身ではないので、 「今、小さい子どもがいるんですが、 いざというとき 自分が 少

## 60点でいいので継続して積み上げていく

### 危機対策課職員

だったら次は55点、その次は60点にいきまし 体制を作ることが大切だと思います」 くて、60点でいいと思います。 くことが重要だと思います。 きなくてもいいので、継続して積み上げてい ょうという目標で続けていく。そこを、行政 「自主防災組織については、 各種の支援団体が側面支援していく 難しいことはで 今5点ぐらい な

### 向けた取組等 今後の災害対応に

## 学校防災体制の構築地域や関係機関等と連携した

宮城県学校防災体制在り方検討会議の提言を踏 まえて策定した「みやぎ学校安全基本指針」及び、 県教育委員会では、東日本大震災の教訓を踏

### 連携した学校防災体制の構築を進めている。 の命を確実に守れるよう、地域や関係機関等と まえて作成した「同指針『追補版』」をもとに、各 いかなる災害に遭っても、児童生徒等

取組を行っている。 ける先進事例を、「未来へつなぐ学校と地域の安 6年度までの4年間で、協力校8校による地域 所在する地域の災害特性等を十分に踏まえるこ 雨等による甚大な被害が発生している。学校が と連携した学校防災体制構築等の実践研究にお 校防災相談窓口を教育庁保健体育安全課内に設 携型学校防災体制等構築推進事業」として、 きるよう支援するため、令和3年度より「地域連 を実施し、 - 」を派遣している。 また、 令和3年度から令和 昨今は、本県においても、地震だけでなく、大 地域住民や関係機関との合同の避難訓練 防災の専門家である「学校防災アドバイザ ーラム」等で、 災害発生時の命を守る行動を共有で 県内の学校に周知して 学

実践事例や参考資料等を掲載している。 学校防災の取組を参考にできるよう、「みやぎ学 校防災ポータルサイト『みやぼう』」を立ち上げ マニュアル見直しの手引」を作成するとともに ニュアルの見直しの参考となるよう、「学校防災 令和4年3月には、各学校の防災マ



https://www.pref.miyagi.jp/site/ gakkou-anzen-bousai/miyabou. html

## 地域防災力の充実強化「宮城県防災指導員」の養成と

の被害を最小化し、迅速な回復を図る「減災」 を実現していくためには、住民が自らを災害か 東日本大震災の経験等を踏まえ、大規模災害

> 域防災力の向上が必要となって 防災組織、企業・団体等の多様な主体による地 行政だけでなく県民、地域コミュニティ、自主 助」、行政による「公助」がそれぞれの役割を担い いる。

集」・宮城県教育員会ウェブサイト「東・宮城県教育員会ウェブサイト「東記録誌等

←ウェブサイトでも 御覧いただけます

能な防災まちづくりのために~」防災のアイディア集 ~持続可宮城県ウェブサイト「みやぎ地域

地域防災力の充実強化を推進している。 防災組織の育成・活性化に向けた取組を支援し 活動の中心的な役割を担う「宮城県防災指導員」 の養成等を進めるとともに、市町村が行う自主 このため、「自助」「共助」による地域の防災

施策に取り組んでいる。 害対応への女性の参画や若者の参加を推進する 重要性や自主防災組織の活性化の観点から、災 状となっている。災害対応における女性視点の 1割であり 宮城県防災指導員の構成は、女性の割合が約 60歳以上の割合が7割を超える現

意見交換や活動事例等の情報共有を図っている。 開催し、事例紹介やグループワーク等を通じて 指導員養成講習等に女性の積極的な参加を促す 事業に取り組むこととしている。 ル事業を実施し、事業成果を生かした普及啓発 点を取り入れた地域防災体制の構築を図るモデ る女性の参画機会の拡大や、男女共同参画の視 とともに、「女性防災指導員等交流セミナー」を 特に令和4年度からは「自主防災活動」におけ 女性の参画としては、市町村と連携し、

指導員養成を推進している。 成講習開催や防災ジュニアリーダー 校生を防災指導員として認定し、 若者の参加としては、中学生を対象とした養 若年層の防災 となった高

意識の醸成等に取り組んでいる。 「防災実践力向上事業」等を通して、 「みやぎ防災フォーラ 県民の防災

施策を推進していく方針である 引き続き、地域防災力の強化につながる各種



X 震災伝承

10